## 平成28年4月から現物給与の価額が改正されます。

報酬や賞与の全部又は一部が、通貨以外のもので支払われる場合(現物給与)の価額は、厚生労働大臣が定めることとされています。この度、平成28年2月23日付け厚生労働省告示第37号により現物給与の価額が改正され、平成28年4月1日から適用されます。

別紙の「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」(平成28年4月1日適用)をご参照 願います。

● 現物給与の価額の算定に当たって、

## 【平成25年3月31日以前】

本社管理の適用事業所において、支店等に勤務する被保険者の現物給与は、本社が所在する都道府県の価額を適用していました。

◆ 本社管理とは、本社と支店・工場等が合わせて1つの適用事業所となっていることをいいます。

## 【平成25年4月1日以降】

本来、現物給与の価額は、生活実態に即した価額になることが望ましいことから、 平成25年4月1日以降は、支店・工場等に勤務する被保険者については、支店・ 工場等の所在する都道府県の価額を適用します。

- ◆ 派遣労働者については、派遣元事業所で社会保険の適用を受ける場合、派遣 元事業所が所在する都道府県の現物給与の価額を適用します。
- ※ 上記の取扱いの改正に伴う現物給与の額の変更は、固定的賃金の変更があった ものとみなされますので、「被保険者報酬月額変更届」の提出が必要となる場合 があります。

## 厚生労働大臣が定める現物給与の価額

平成28年4月1日適用 (単位:円)

平成28年	4月1日適用						(単位:円)
都道府県名			払われ			住宅で支払われる報酬等	その他の
<b>印</b> 坦	1人1月当たりの 食事の額	1人1日当たりの 食事の額	1人1日当たりの 朝食のみの額	1人1日当たりの 昼食のみの額	<ul><li>1人1日当たりの</li><li>夕食のみの額</li></ul>	1人1月当たりの住宅の 利益の額(畳1畳につき)	報酬等
北海道	18,600	620	160	210	240	1,000	
青 森	18,600	620	160	210	240	940	
岩 手	18,300	610	150	210	250	1,030	
宮城	18,300	610	150	210	250	1,380	
秋 田	18,000	600	150	210	240	1,010	
山形	19,200	640	160	210	260	1,180	
福島	18,900	630	160	210	250	1,070	
茨 城	18,600	620	160	210	240	1,270	
栃木	18,600	620	160	210	240	1,310	
群 馬	18,600	620	160	210	240	1,170	
埼 玉	18,900	630	160	210	250	1,750	
千 葉	18,600	620	160	210	240	1,700	
東京	19,500	650	160	230	260	2,590	
神奈川	19,200	640	160	210	260	2,070	
新 潟	18,600	620	160	210	240	1,280	
富山	18,600	620	160	210	240	1,200	
石川	19,200	640	160	210	260	1,250	
福井	19,200	640	160	210	260	1,160	
山梨	18,600	620	160	210	240	1,230	
長 野	17,700	590	150	210	230	1,150	
岐 阜	18,300	610	150	210	250	1,180	
静岡	18,600	620	160	210	240	1,410	時価
愛知	18,600	620	160	210	240	1,470	自社製品
三重	18,900	630	160	220	250	1,200	通勤定期券
滋賀	18,600	620	160	220	240	1,360	など
京都	18,900	630	160	220	250	1,670	
大阪	18,900	630	160	220	250	1,620	
兵 庫	18,900	630	160	220	250	1,460	
奈 良	18,000	600	150	210	240	1,170	
和歌山	19,500	650	160	230	260	1,080	
鳥取	19,200	640	160	220	260	1,110	
島根	19,200	640	160	220	260	1,030	
岡山	18,900	630	160	220	250	1,270	
広島	18,900	630	160	220	250	1,320	
山口	18,900	630	160	220	250	1,040	
徳島	18,900	630	160	220	250	1,100	
香川	18,300	610	150	210	250	1,130	
愛媛	18,600	620	160	220	240	1,080	
高知	19,200	640	160	220	260	1,050	
佐 賀	18,000	600	150	210	240	1,310	
長崎	18,300	610	150	210	250	1,080	
	18,600 18,900	620 630	160 160	$\frac{220}{220}$	240 250	1,070 1,120	
熊本							
大分宮崎	18,900 18,300	630 610	160 150	220 210	250 250	1,080 1,030	
B 崎 鹿児島	18,600	620	160	220	240	1,040	
沖 縄							
/ 中 / 市电	19,200	640	160	220	260	1,110	

- 住宅・食事以外の報酬等の価額について、労働協約に定めがある場合は、その価額を「時価」とします。
- 計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。